

## 第4次高知市一般廃棄物処理基本計画の策定について

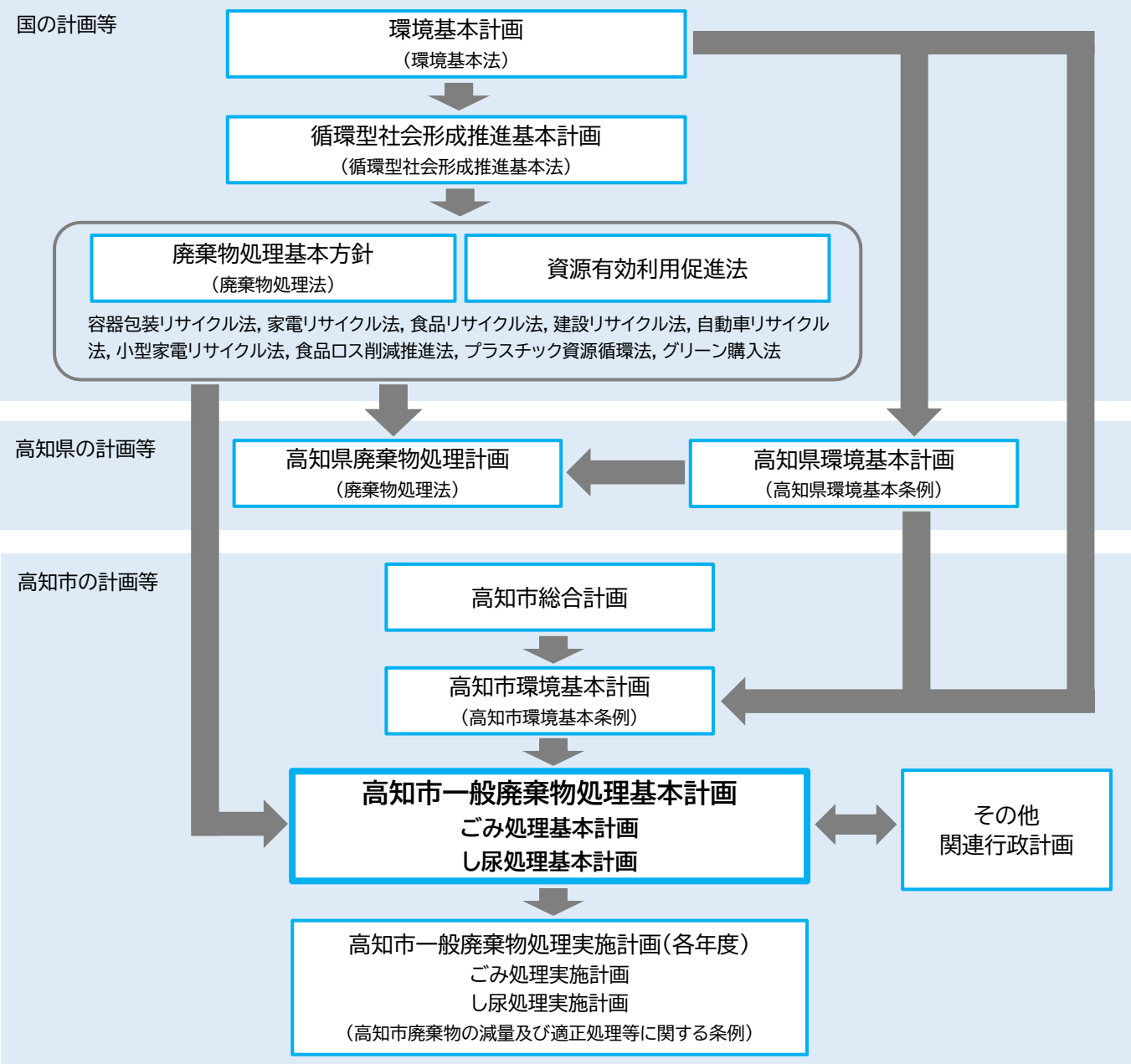
第3次高知市一般廃棄物処理基本計画の計画期間が令和4年度末で終了することから、今年度中の第4次高知市一般廃棄物処理基本計画(以下「第4次計画」という。)の策定に向けて、検討を行うもの。

### 1 一般廃棄物処理基本計画の位置付け

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、長期的・総合的な視点に立って、計画的な一般廃棄物の処理を推進していくための基本的事項を定めるものであり、一般廃棄物行政を進めていくうえでの基本的な方針である。

また、一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めることはもとより、循環型社会の実現に努めることが重要であり、さらに循環型社会と脱炭素社会との統合的実現や、災害時にも対応できる強靱な廃棄物処理体制の整備を図る観点も踏まえ、他の計画等との関係も考慮した上で策定する必要がある。

### 一般廃棄物処理計画と他の計画との関係



### 2 第4次計画の策定手順

第4次計画の策定に当たっては、環境省の環境基本計画や循環型社会形成推進基本計画との整合性を図るとともに、環境省が示すごみ処理基本計画策定指針及び生活排水処理計画策定指針(し尿処理計画部分)に基づき検討を行う。

### 第4次計画の策定に向けてのスケジュール

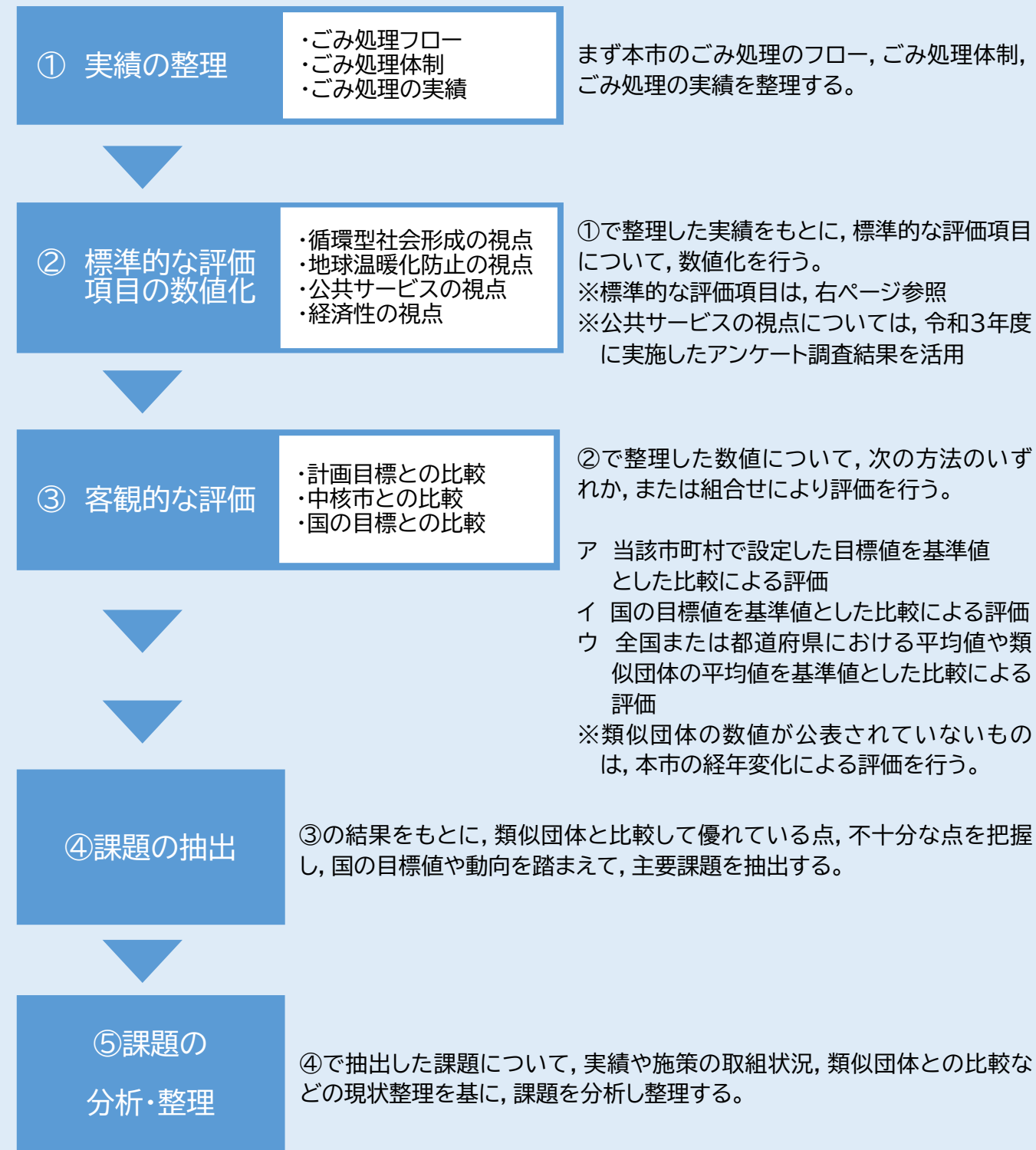
開催時期	議題(予定)
第1回 (6月2日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 会長・職務代理者の選出について</li> <li>2 第4次高知市一般廃棄物処理基本計画の策定について ・計画の位置付け, 策定手順について</li> <li>3 本市のごみ処理の評価について ・評価手順, 評価項目について ・実績の整理について(ごみ処理フロー, ごみ処理実績) ・各視点に基づく評価 ・主要課題の抽出・分析について</li> </ul>
第2回 (8月頃)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第4次計画骨子案について ・計画策定の基本的考え方(策定の趣旨, 計画の位置付け, 計画期間等) ・発生量及び処理量の見込み(現状ベース, 目標値) ・ごみの排出の抑制のための方策 ・分別収集するごみの種類及び分別区分 ・分別区分ごとの処理方法及び処理主体 ・ごみ処理施設の整備に関する事項 ・し尿処理に関する事項</li> </ul>
第3回 (11月頃)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第4次計画(案)について ・第2回からの修正等</li> </ul>
(12月頃)パブリックコメントの実施	
第4回 (2月頃)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第4次計画最終案について</li> </ul>
(3月)計画策定	

# 本市のごみ処理の評価について

【資料2】  
令和4年6月2日  
第1回廃棄物処理運営審議会

一般廃棄物処理基本計画のうち、ごみ処理基本計画の策定に当たっては、まず現在のごみ処理の評価を行う必要がある。ごみ処理の評価方法は、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年9月)に基づき、以下の手順で行う。

## 1 ごみ処理の評価手順



## 2 標準的な評価項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位	計算方法
循環型社会形成	廃棄物の発生	人口1人1日当たりごみ総排出量	g/人・日	$(\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量}) \div \text{計画収集人口} \div 365 \text{ 日 (又は 366 日。以下同じ。)}$
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	% (t/t)	$\text{総資源化量} \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量})$
	エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量	MJ/t	$\text{エネルギー回収量 (正味)} \div \text{熱回収施設 (可燃ごみ処理施設) における総処理量}$
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t	$\text{最終処分量} \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量})$
地球温暖化防止	温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たり排出量	g/人・日	$\text{温室効果ガス排出量 (正味)} \div \text{人口} \div 365 \text{ 日}$
公共サービス	廃棄物処理サービス	住民満足度	-	①ごみの収集(収集回数や分別区分等)に関して満足しているか。 ②ごみに関して困っていることや、問題だと感じていること ③指定ごみ袋の導入による可燃ごみ有料化について
経済性	費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	円/人・年	$\text{廃棄物処理に要する総費用} \div \text{計画収集人口}$
		資源回収に要する費用	円/t	$\text{資源化に要する総費用 (正味)} \div \text{総資源化量}$
		エネルギー回収に要する費用	円/MJ	$\text{エネルギー回収に要する総費用 (正味)} \div \text{エネルギー回収量 (正味)}$
		最終処分減量に要する費用	円/t	$\text{最終処分減量に要する総費用} \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量} - \text{最終処分量})$



# 本市のごみ処理の評価について

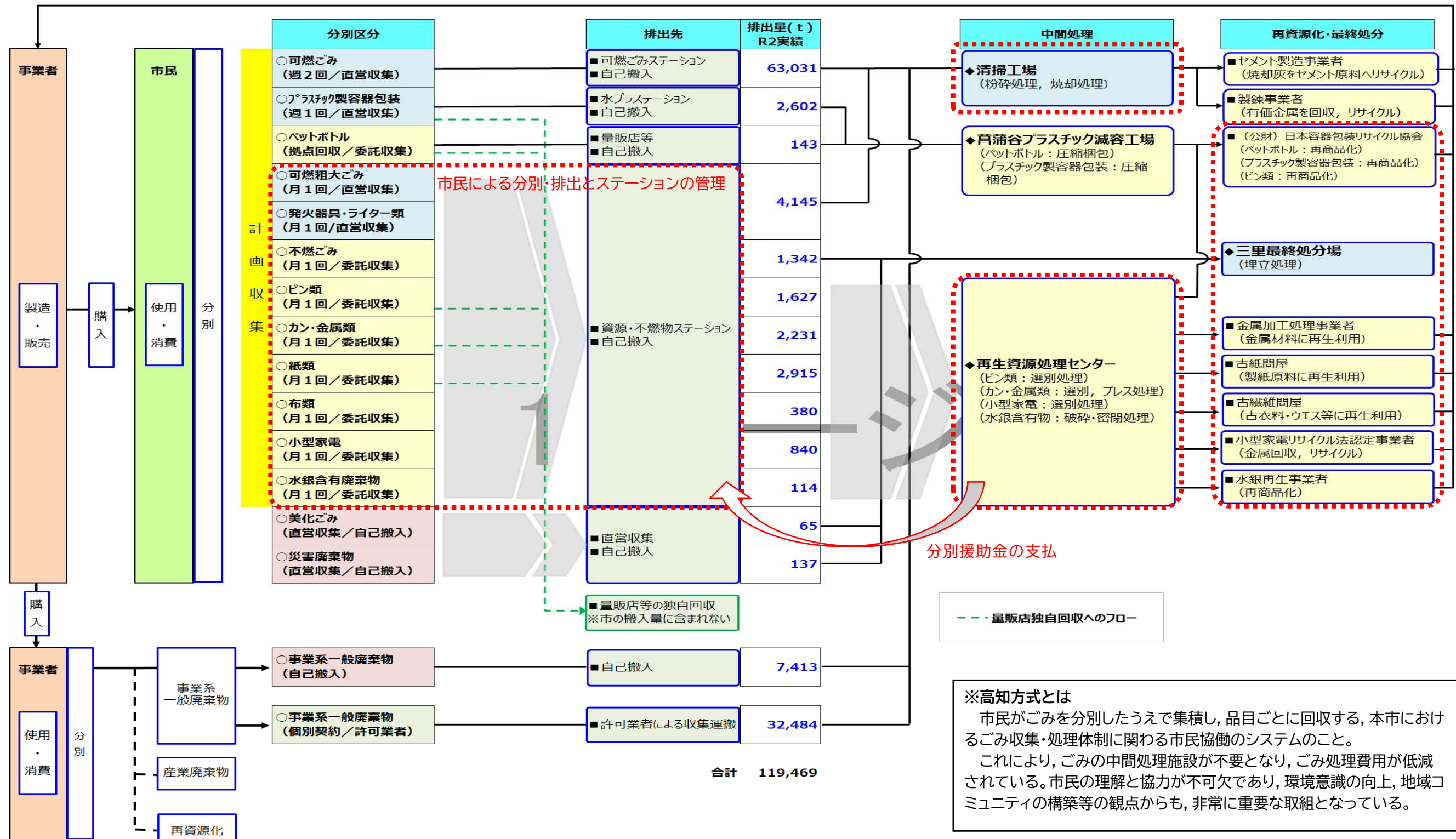
## 3 ごみ処理フローと処理体制

ごみの排出は、家庭から排出される『家庭系ごみ』、各事業所から排出される『事業系ごみ』に大きく2分される。

本市においては、計画収集される『家庭系ごみ』の12品目のうち、ペットボトル以外はステーションでの収集、ペットボトルは拠点回収で収集している。『事業系ごみ』については、排出事業者が自ら行う自己搬入、若しくは許可業者による収集・搬入となっている。なお、近年、量販店等による独自回収が活発に行われているが、市の搬入量には含まれていない。

本市の特徴として、「高知方式(※)」といわれる、市民・再生処理事業者・市の協働による資源・不燃物の分別収集システムがあげられる。家庭から排出する際に細かな分別を行うことが一つの特徴で、収集ステーションの運営についても、登録団体・廃棄物減量等推進員をはじめとする市民の協力によって維持管理されている。市民の手で、分別・排出されたものは、市・再生処理事業者の役割分担により収集され、再生処理事業者は、資源物の売却益を原資に、登録団体への分別援助金を支払っている。

また、一般廃棄物処理施設については、可燃ごみ・可燃粗大ごみの焼却を行う清掃工場、ペットボトル・プラスチック製容器包装の減容処理を行う菖蒲谷プラスチック減容工場、ビン・缶をはじめとした資源物等の再資源化に向けた処理を行う再生資源処理センター、不燃ごみの埋め立てを行う三里最終処分場を設けている。

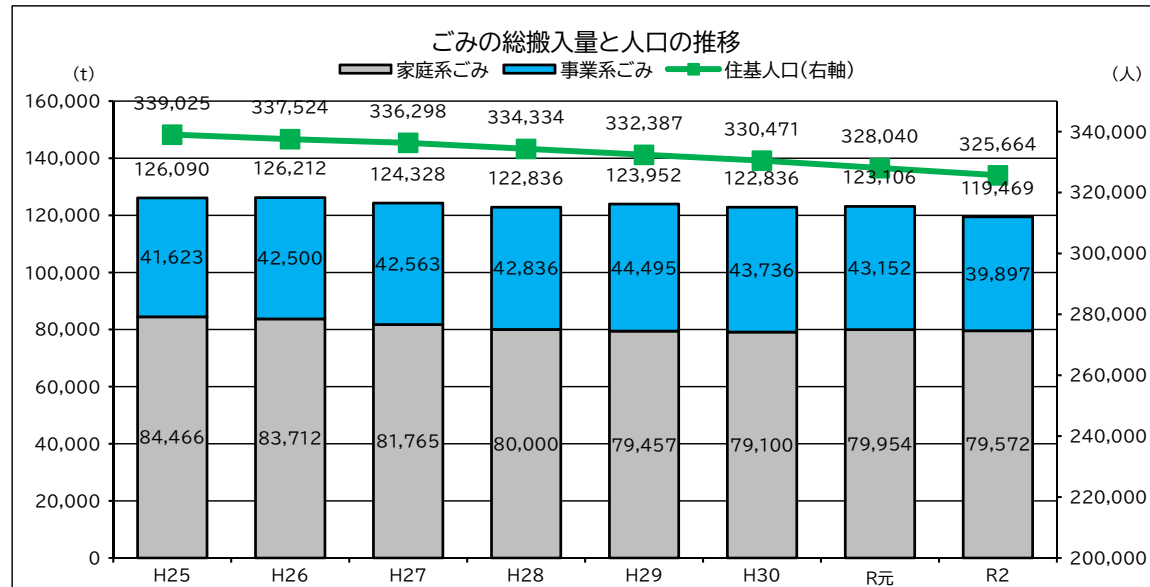


# 本市のごみ処理の評価について

## 4 第3次高知市一般廃棄物処理基本計画期間におけるごみ処理実績の整理

### ① ごみの総搬入量と人口の推移

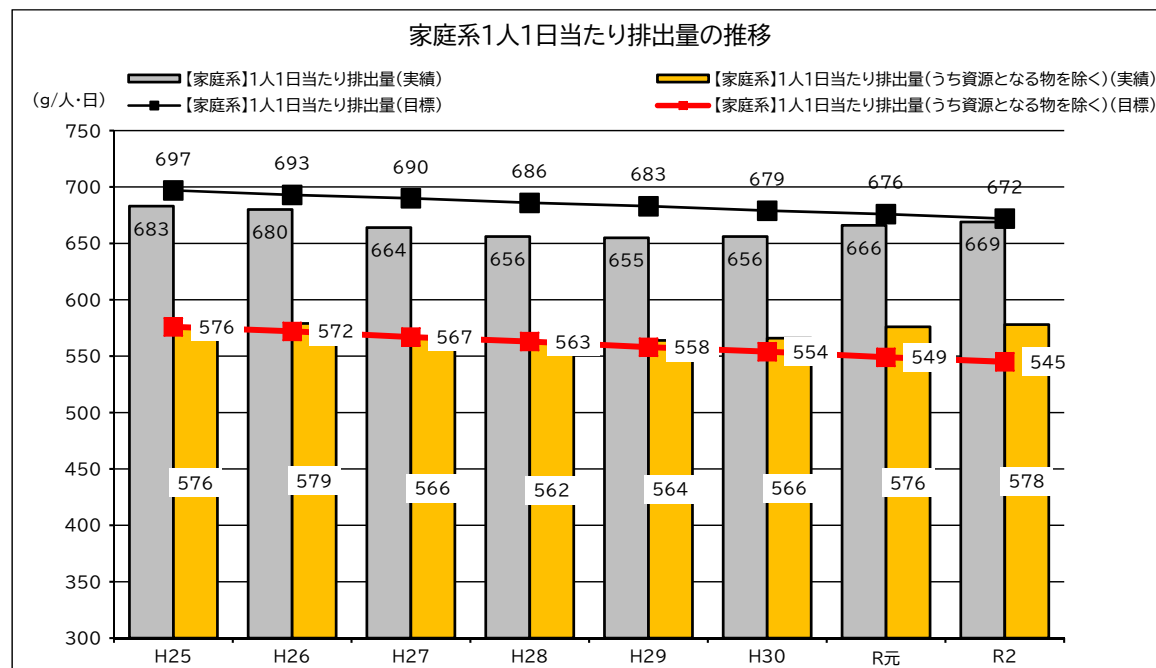
- 本市のごみの総搬入量は、人口減少とともに減少傾向にある。
- ごみの種類は、大きく分けて、家庭系ごみと、事業系ごみに区分される。



### ② 家庭系1人1日当たり排出量の推移

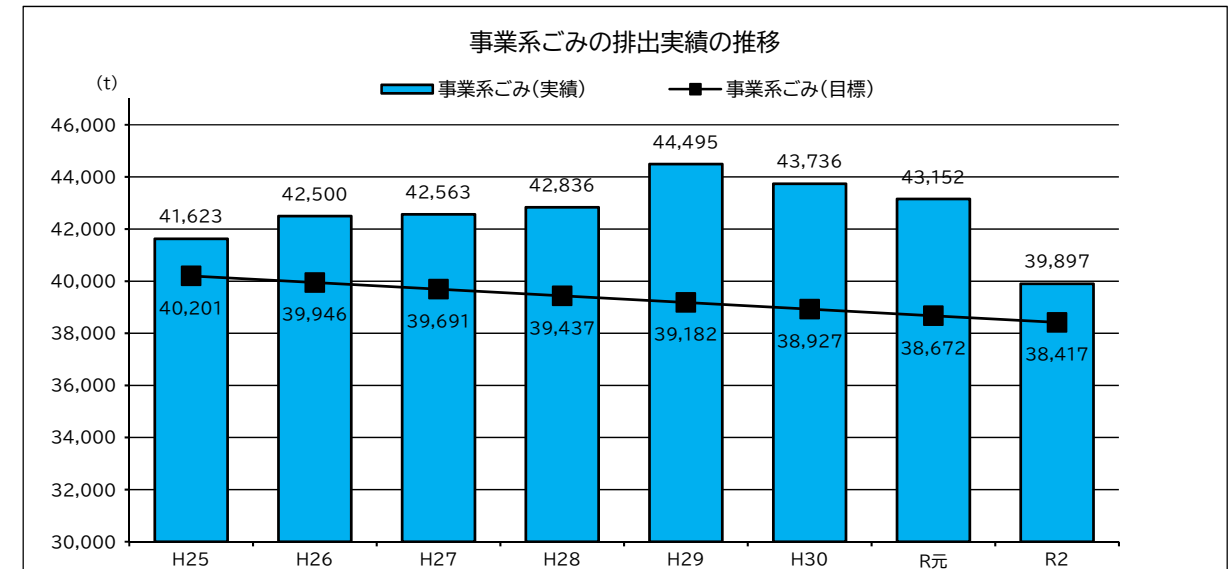
- 家庭系1人1日当たりの排出量(灰色棒グラフ)は、計画目標値(黒色折れ線グラフ)を下回っているが、資源となる物を除いた場合(オレンジ棒グラフ)は、近年微増傾向にあり、計画目標値(赤色折れ線グラフ)に届かない状態が続いている。

※資源となるものを除くごみとは、可燃ごみ、可燃粗大ごみ、不燃ごみ等を足したものをいう。



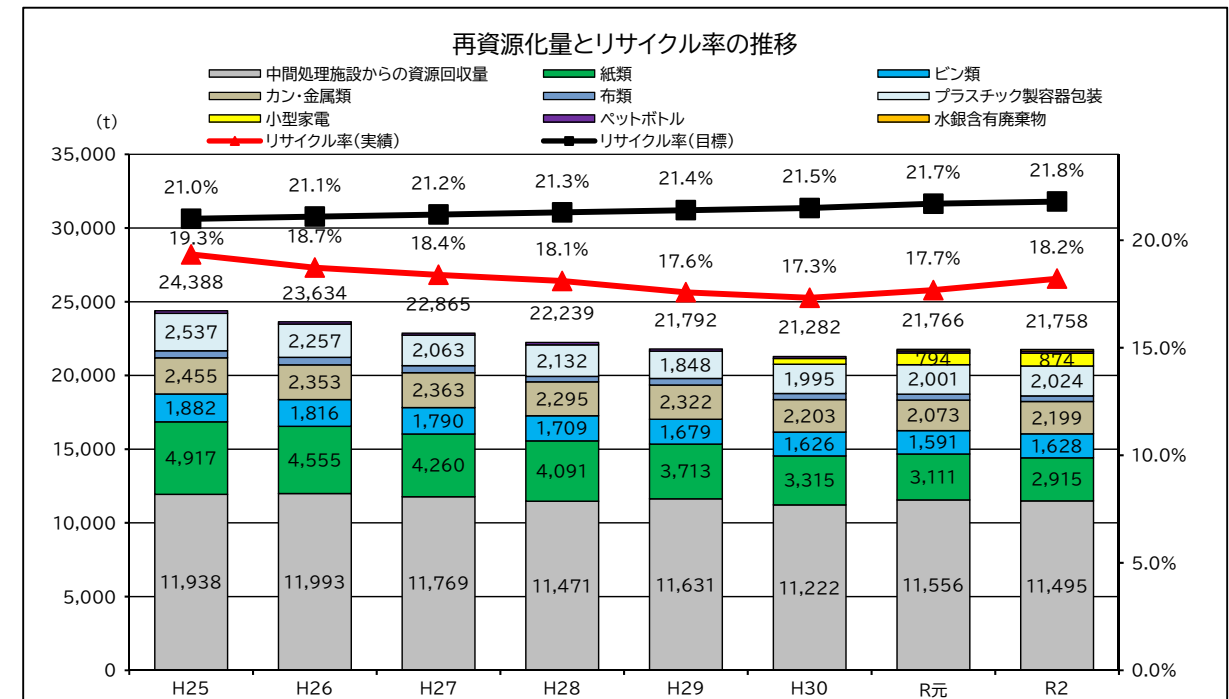
### ③ 事業系ごみの排出量の推移

- 事業系ごみの排出量は、平成29年度をピークに減少傾向にあるが、計画目標値とは大幅に乖離している。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業活動の縮小により、排出量が大きく減少したと思われる。



### ④ 再資源化量とリサイクル率の推移

- 再資源化量は、減少傾向にあり、リサイクル率は、計画目標値に届かない状況となっている。
- 再資源化量の約半分を占める中間処理施設からの資源回収量は、主に清掃工場からの主灰及び飛灰となっている。本市では、最終処分場の延命化を目的に、これらを埋立することなく再資源化している。
- 家庭から排出される資源物等が減少しており、中でも紙類が大きく減少している。



# 本市のごみ処理の評価について

## 5 循環型社会形成の視点による評価

### (1) ごみの排出量

ごみの排出量について、標準的評価項目である人口1人1日当たりごみ総排出量に加えて、その内訳である「家庭系」「家庭系(資源となるものを除く)」「事業系ごみ排出量」の3つの項目を設けて評価を行う。

	高知市 (R1)	計画目標 (R4)	中核市平均 (R1)	国の目標 (R7)
人口1人1日当たりごみ総排出量	1,025g/人・日	991g/人・日	949g/人・日	約 850g/人・日
家庭系	666g/人・日	665g/人・日	643g/人・日	—
家庭系(資源となるものを除く)	577g/人・日	536g/人・日	517g/人・日	約 440g/人・日
事業系ごみ排出量	43,152t	37,907t	40,691t	(約 1,100 万t)

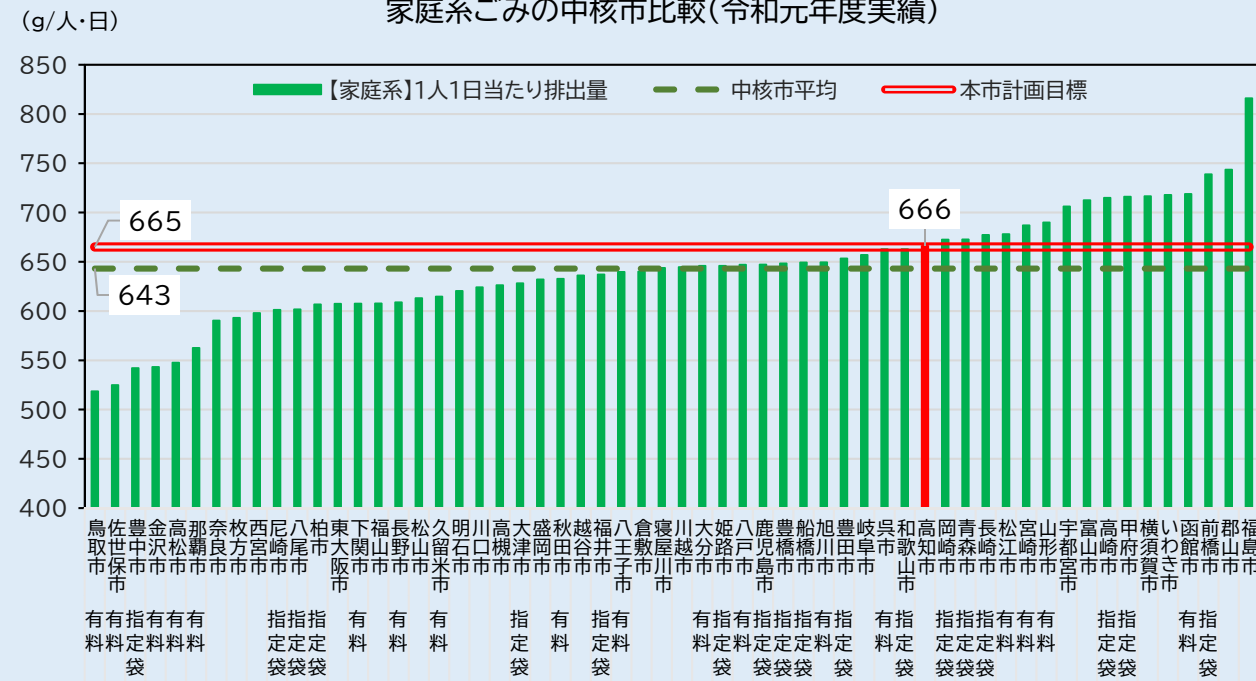
人口1人1日当たりごみ総排出量は、計画目標 991gに対して、令和元年度実績は 1,025gであり、目標に届いておらず、中核市平均との比較でも 76g多い結果となっている。国の目標との比較では、175g多く、ごみ減量への取組強化が求められる。

#### ○家庭系ごみ

家庭系は、総量こそ計画目標に近い値となっているものの、資源となるものの排出量が減少傾向であり、相対的に資源となるものを除くものは増加傾向にある。また、中核市平均との比較でも、23g多い結果となっている。

中核市の家庭系1人1日当たり排出量を多い順に並べると、全 58 市中、17 位となった。

家庭系ごみの中核市比較(令和元年度実績)

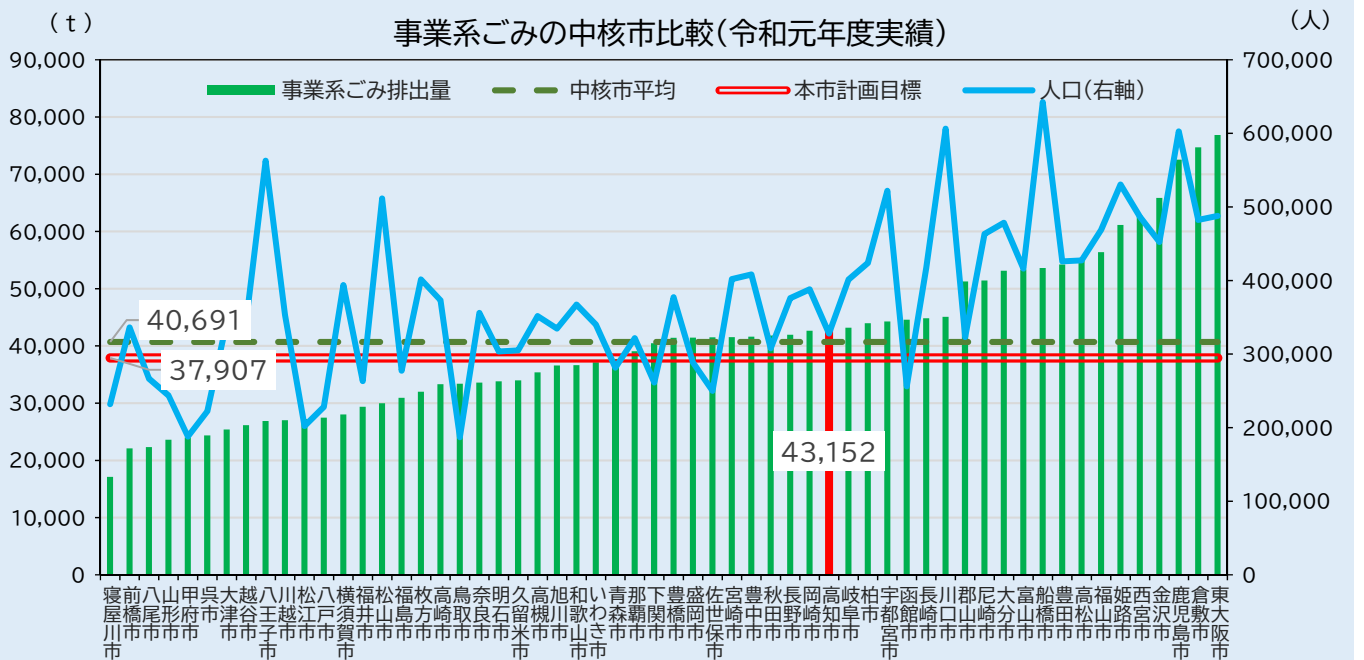


※自治体名の下に「有料」とある自治体は、可燃ごみの有料化を導入済、「指定袋」とある自治体は、指定袋制度のみを導入済(手数料上乗せなし)、「空白」はいずれも未導入。58 市中、「有料」18 市(31%)、「指定袋」18 市(31%)、「未導入」22 市(38%)。

#### ○事業系ごみ

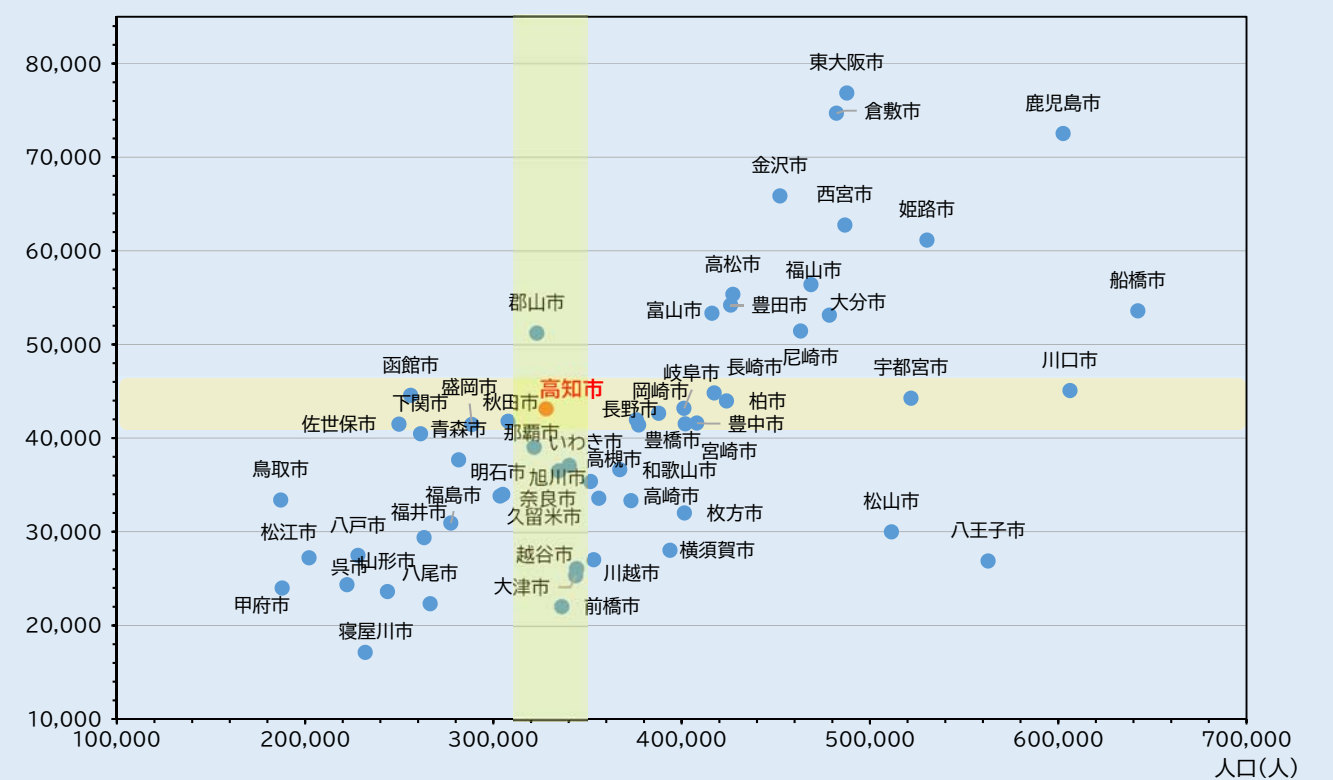
事業系においては、平成 29 年以降減少傾向で推移しているものの、目標値から大きく乖離しており、中核市平均との比較では 2,461t多い結果となっている。

中核市の事業系ごみ排出量を多い順に並べると、全 58 市中、21 位となった。



排出量と人口の散布図で見ると、人口による増減を考慮しても本市の排出量は多い傾向となっている。また、本市と同程度の排出量には、人口40万人前後の都市が多く分布している。

事業系ごみ排出量と人口の散布図(令和元年度実績)



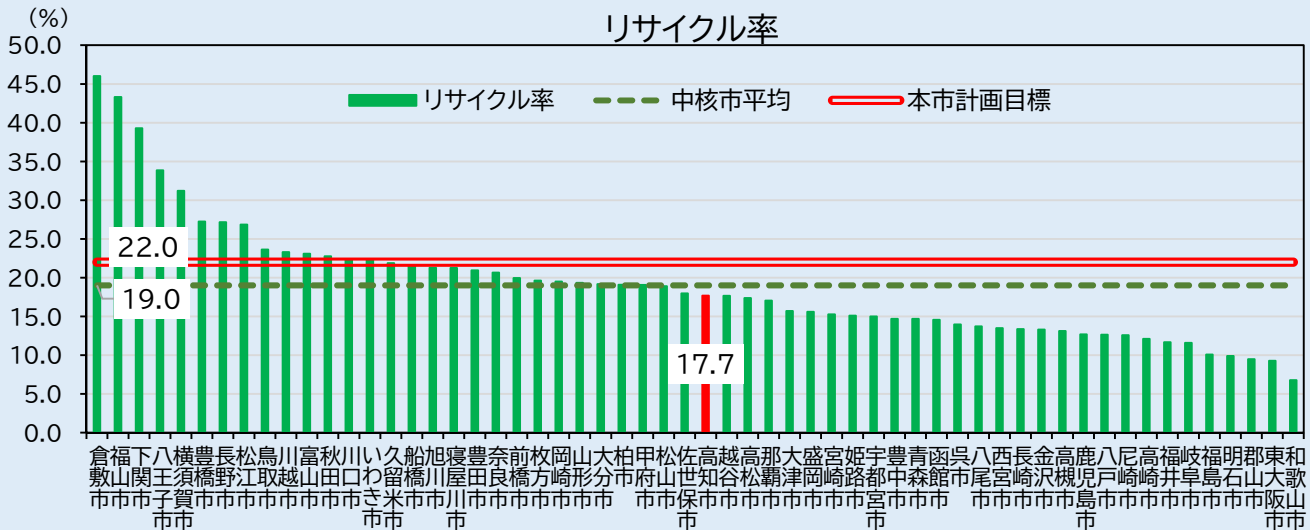


本市のごみ処理の評価について

(2) 廃棄物からの資源回収率

	高知市(R1)	計画目標(R4)	中核市平均(R1)	国の目標(R7)
廃棄物からの資源回収率	17.7%	22.0%	19.0%	約 28%

廃棄物からの資源回収率は、計画目標 22.0%に対して、令和元年度実績は 17.7%となっており、計画目標には届いておらず、中核市平均との比較でも 1.3 ポイント低い結果となっている。また、国の目標との比較では、10.3 ポイント低い結果となっており、廃棄物からの資源回収量の向上が求められる。中核市のリサイクル率が低い順に並べると、全 58 市中、29 位となった。



(3) 廃棄物からのエネルギー回収量

	H28	H29	H30	R1
廃棄物からのエネルギー回収量	1,894 MJ/t	1,920 MJ/t	1,933 MJ/t	1,880 MJ/t
ごみ焼却量	113,176t	115,495t	112,320t	113,231t

高知市清掃工場では、廃棄物を焼却した際に発生するエネルギーを効率的に回収するため、設備の改良や運用方法の改善を実施することで、一定のエネルギー回収量を確保できており、今後も安定したエネルギー回収を維持していく。

(4) 廃棄物のうち最終処分される割合

	高知市(R1)	計画目標(R4)	中核市平均(R1)	国の目標(R4)
廃棄物のうち最終処分される割合	1.2%	—	8.9%	—
最終処分場の残余年数	2054 年度まで (R36 年度)	—	—	2042 年度まで (R24 年度)

本市では、最終処分場の延命化を目的に、焼却灰・焼却飛灰のすべてをセメント資源化しているため、最終処分割合は 1.2%と低く抑えられており、中核市平均と比較しても、7.7 ポイント低くなっている。

最終処分場の残余年数についても、国の目標である『2022 年度に 2017 年度の水準(20 年分)を維持』を上回っているため、現在の取組を維持していく。

主要課題 … ごみ排出量の減量と資源回収率の向上について

6 地球温暖化防止の視点による評価

(1) 温室効果ガスの排出量

	項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たりの排出量	総排出量	t-CO2	37,673	35,817	33,706	26,901	40,942
	1人1日当たり排出量	g/人・日	306	294	278	223	341
焼却処理量に占めるプラ組成率	プラ組成率	%	18.15	18.46	17.43	13.13	22.35

一般廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガスの排出量は、以下の式により算出するため、焼却処理量に占めるプラスチック類の組成率(以下「プラ組成率」という。)に大きく影響を受ける。

$$\text{一般廃棄物の焼却処理量} \times \text{プラスチック類の組成率} \times \text{一般廃棄物可燃分・灰分} \times \text{排出係数}$$

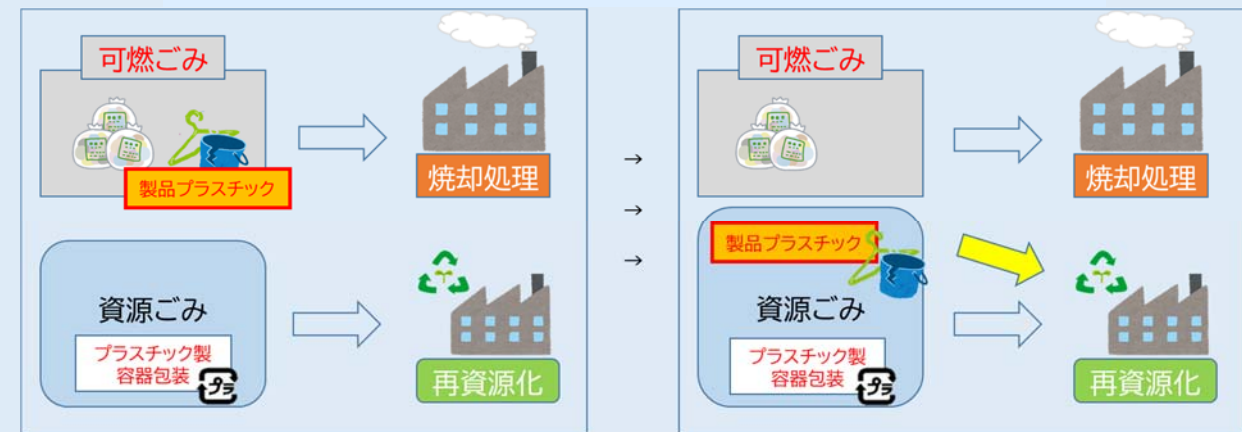
そのため、本市の一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は、プラ組成率と同様の傾向で推移し、平成 30 年度までは、総排出量、1人1日当たり排出量ともに減少傾向であったが、令和元年度は増加となっており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、焼却されるプラスチック量の削減が求められる。

(2) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応

令和4年4月1日施行に施行された『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』(以下「プラスチック資源循環法」という。)では、家庭から排出されるプラスチックごみについて、市町村が、プラスチック製容器包装と製品プラスチックをまとめて、容器包装リサイクルルートを活用してリサイクルできるよう措置がされているほか、市町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画の認定を受けて、リサイクルすることが可能となっている。

高知市における課題として、現在、週2回の可燃ごみとして収集し、清掃工場において焼却処理している製品プラスチック(プラマークのついていないプラスチック)について、再資源化に向けた新たな分別収集および処理の体制作りが求められている。そのため、令和3年度には、民間事業者の皆様から広く意見を求める直接対話による意見交換(サウンディング型市場調査)を実施し、効率的な再資源化処理事業の実現に向けた検討を行っている。

高知市における製品プラスチックの新たな分別収集体制イメージ

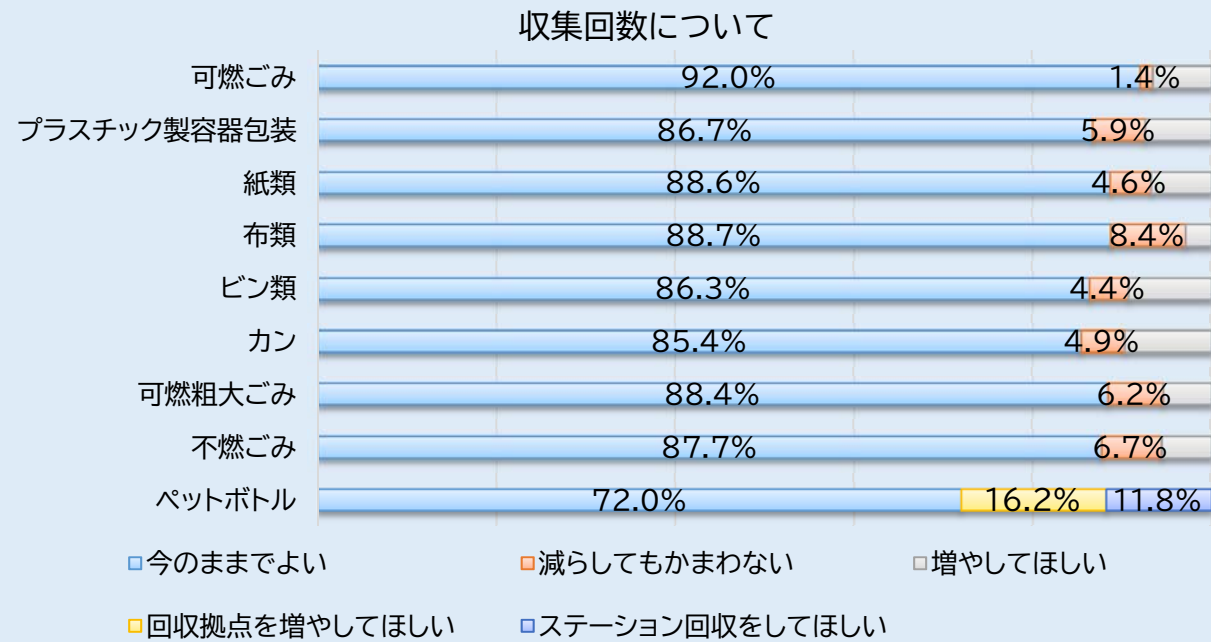


主要課題 … プラスチック資源循環への取組について

7 公共サービスの視点による評価

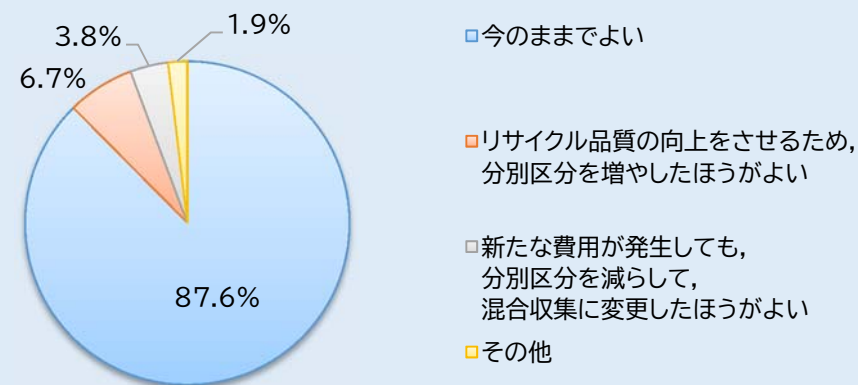
(1) 市の収集回数について

令和3年8月に実施した家庭ごみアンケート結果では、各品目の収集回数について、ペットボトルを除くすべての項目で、「今のままでよい」または「減らしてもかまわない」の合計が90%を占めており、不満は少ない結果であった。



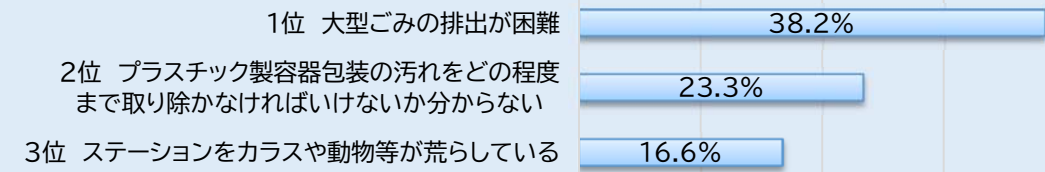
(2) 分別区分について

分別区分についても、「今のままでよい」との回答が87.6%となっており、不満は少ない結果であった。「リサイクルの品質向上のため、分別区分を増やしたほうがよい」との回答は6.7%、「新たな費用が発生しても、分別区分を減らして、混合収集に変更したほうがよい」は3.8%であった。



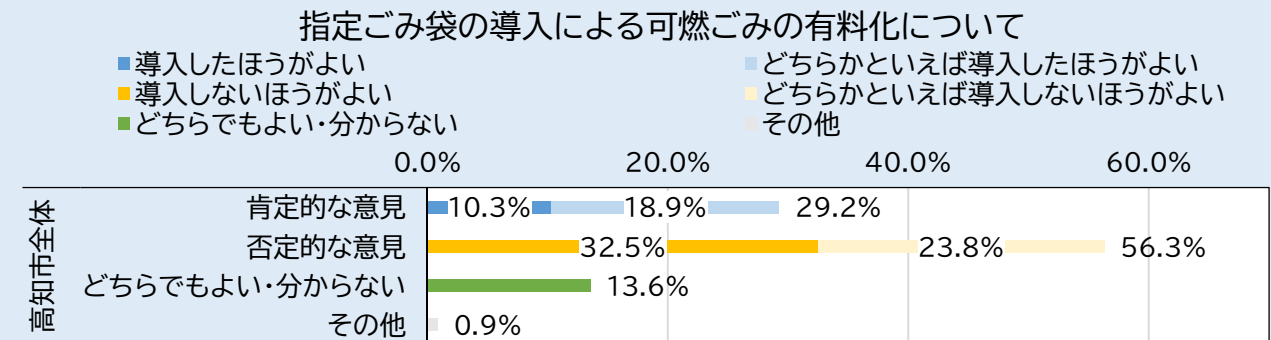
(3) ごみに関して困っていることや、問題だと感じていること

ごみに関する困りごとについては、「大型ごみ(タンス・ベッド等)の排出が困難」が1位となっており、いずれの年代でも回答者の4割近くが困りごととして回答した。次いで、「プラスチック製包装容器の汚れをどの程度取り除かなければいけないか分からない」が多かった。



(4) 指定ごみ袋の導入による可燃ごみの有料化について

家庭系ごみの指定ごみ袋の導入による可燃ごみの有料化について、アンケートでは、「導入しないほうがよい」または「どちらかといえば導入しないほうがよい」の『否定的な意見』が半数以上を占めた。



主要課題 … 住民満足度・市民サービスの向上について

8 経済性の視点による評価

	高知市(R1)	中核市平均(R1)
人口1人当たりの年間処理経費	7,521 円/人・年	10,895 円/人・年
資源回収に要する費用	—	—
エネルギー回収に要する経費	5.89 円/MJ	—
最終処分減量に要する経費	19,732 円/t	32,444 円/t

経済性に関する項目については、ごみの収集方法や収集の頻度、分別区分や収集後の処理方法、所有する中間処理施設の種類、施設数などが市町村によって異なることから、一律に経費を比較することは困難であるが、本市の人口1人当たりの年間処理経費は中核市平均よりも、3,374 円安く、最終処分減量に要する経費についても12,712 円安い結果となっている。



9 第4次計画における主要課題の分析・整理

ごみ処理の評価手順の①～④の結果をもとに、第4次一般廃棄物処理基本計画の計画期間中の主要課題として、以下の3項目を設定し、各項目について分析を行う。

視点	主要課題
循環型社会形成	ごみ排出量の減量と資源回収率の向上について
地球温暖化防止	プラスチック資源循環への取組について
公共サービス	住民満足度・市民サービスの向上について

各主要課題の分析

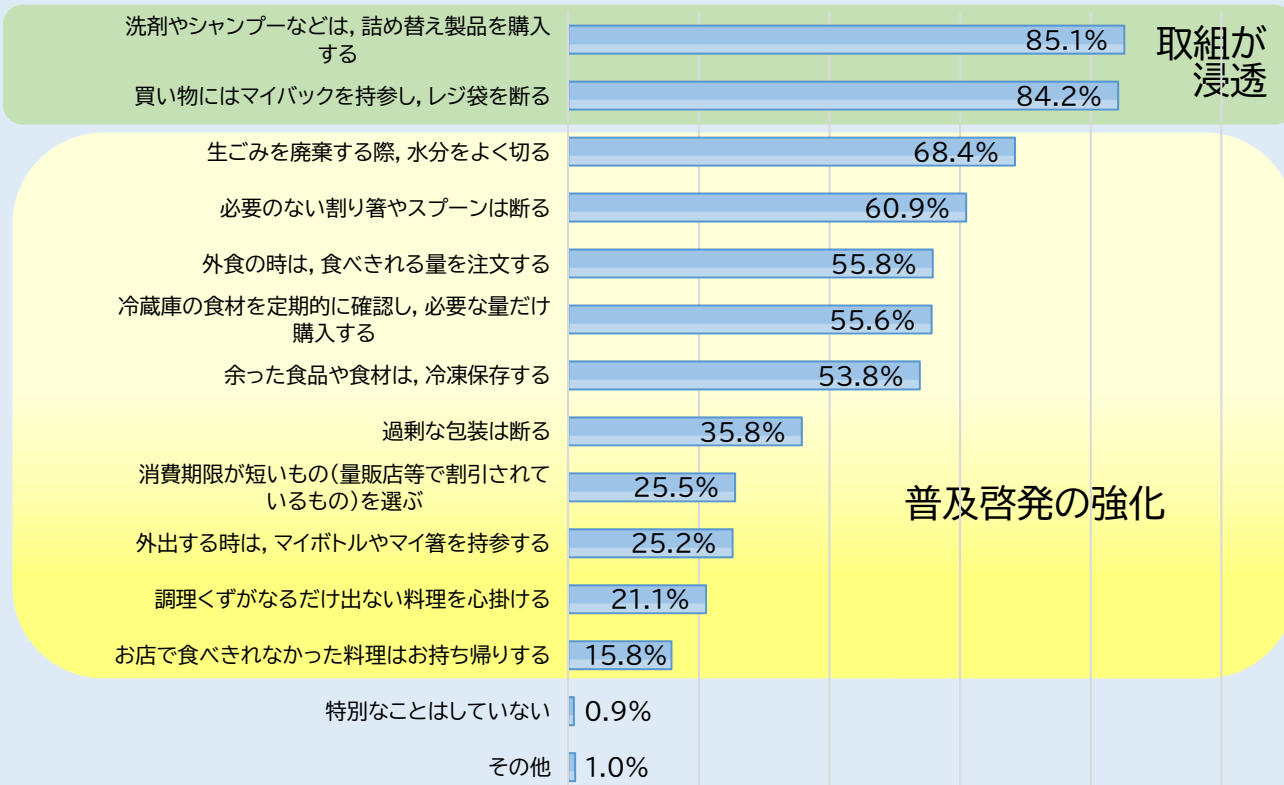
10 ごみ排出量の減量と資源回収率の向上について

(1) 家庭系ごみの減量と資源回収率の向上について

① 家庭系ごみの減量について

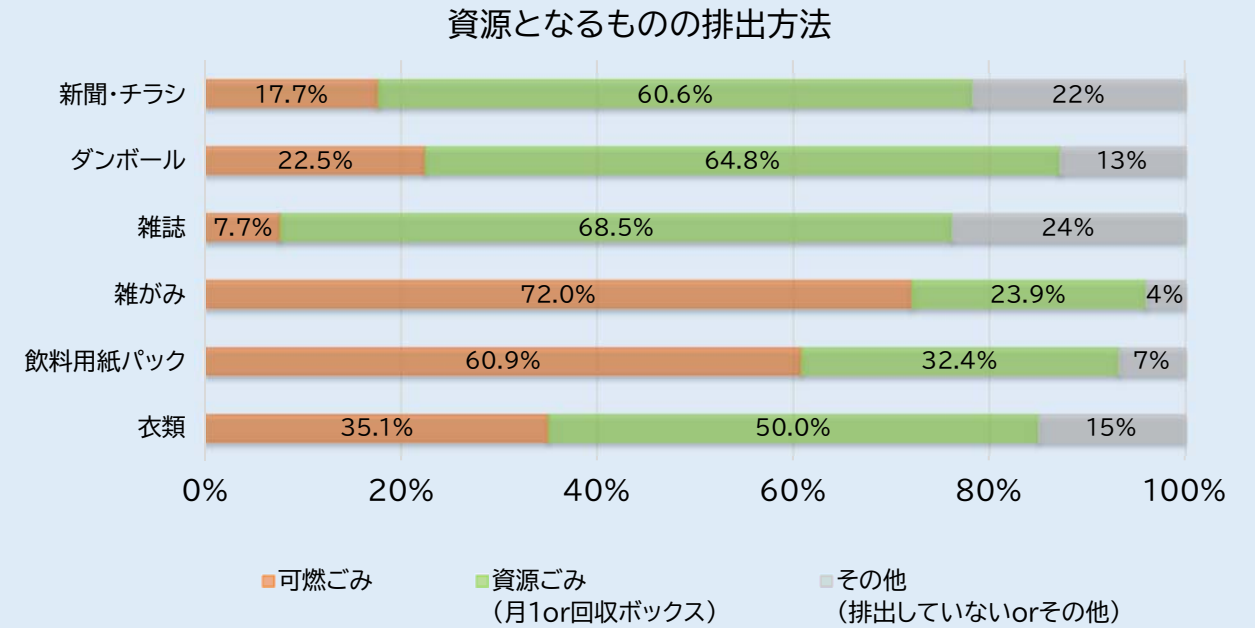
家庭ごみアンケート調査結果では、市民のごみ減量の取組について、「特別なことはしていない」は0.9%で、ほとんどの方がごみ減量の取組を実施している結果となっている。家庭でできる個別の取組では、「詰め替え製品の購入」、「マイバックの持参」、「生ごみの水切り」の割合が高い。一方、「過剰な包装は断る」、「マイボトルやマイ箸の持参」、「調理くずがなるだけ出ない料理を心掛ける」などは取組が浸透していない結果となった。家庭系ごみの減量に向けて、減量の取組が浸透していない事項を中心に、更なる普及啓発が必要である。

ごみ減量(リデュース)について、気をつけていること



② 家庭系ごみの資源回収率の向上について

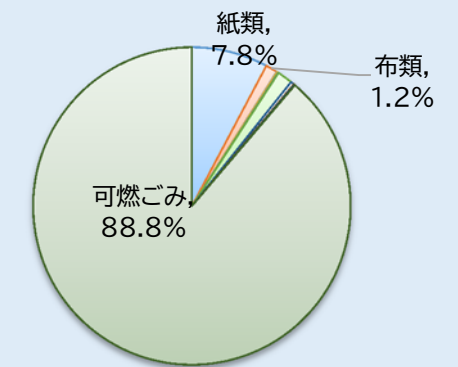
家庭ごみアンケート調査結果では、資源となるものの排出方法について、可燃ごみとして排出しているとの回答が散見され、特に、雑がみ・飲料用紙パック等の紙及び衣類については、可燃ごみに排出するとの回答割合が多かった。



平成25年度から令和2年度の可燃ごみステーションにおける組成分析の結果においても、排出された可燃ごみの約9%は、紙類・布類の資源となるものの混入であり、上記アンケート結果を裏付けるものとなった。

紙類・布類については、日常的に発生するものであり、月1回の収集まで分別して置いておくことが手間であることや、汚れているものは、可燃ごみとして分別されることなどから、普段から週に2回の可燃ごみに多く排出されているものと思われる。布類・紙類について、適切な分別啓発の強化が課題である。

可燃ごみ組成分析結果平均 (H25~R2)





# 本市のごみ処理の評価について

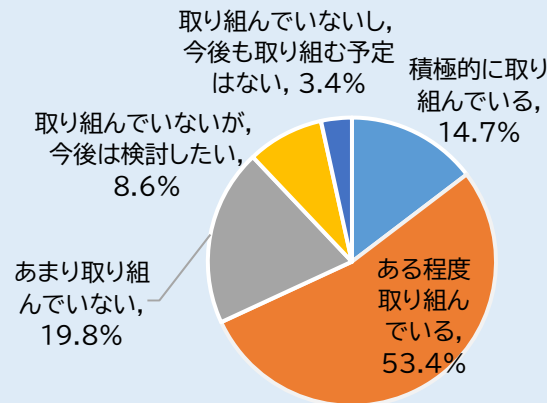
## (2) 事業系ごみの減量と資源回収率の向上について

### ① 事業系ごみの減量や資源化の取組について

事業所ごみアンケート調査結果では、日頃からのごみの減量や資源化への取組についての回答のうち、「積極的に取り組んでいる」が 14.7%、「ある程度取り組んでいる」が 53.4%で、一定の取り組みをしている事業所が 7割となった。

一方で、3割の事業所では「あまり取り組んでいない」「取り組んでいないが、今後は検討したい」「取り組んでいないし、今後も取り組む予定はない」との回答となった。

事業系ごみの減量や資源化の取組について

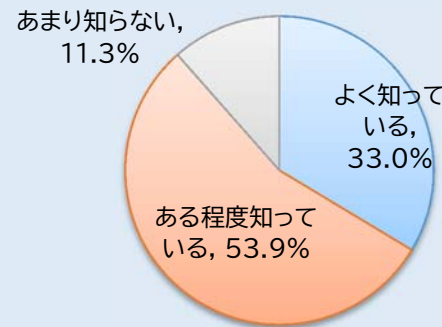


### ② 事業系ごみの排出方法について

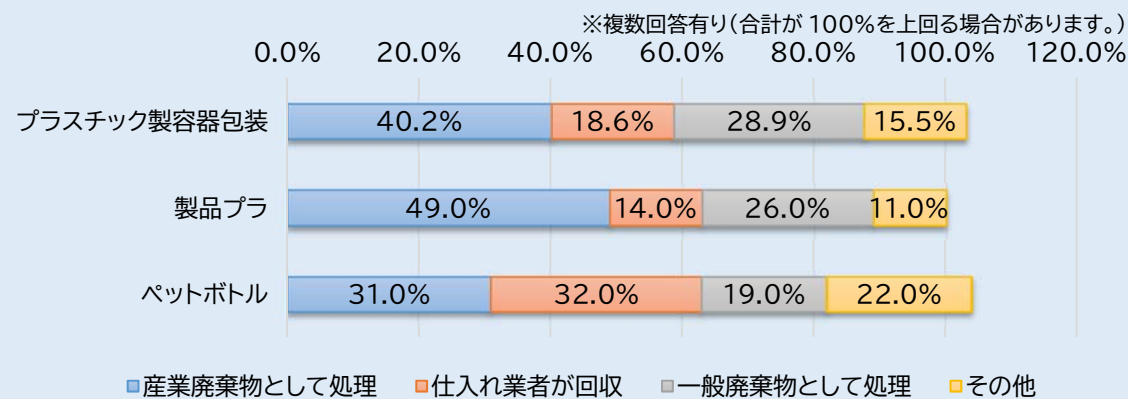
事業所ごみに関するアンケート結果では、『産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区別の理解度』について、「ある程度知っている」「よく知っている」が 86.9%となった。

一方で、品目別の処理方法についての設問では産業廃棄物として処理されるべきプラスチック類について、一般廃棄物として処理しているとの回答が2~3割程度あった。

産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区別の理解度

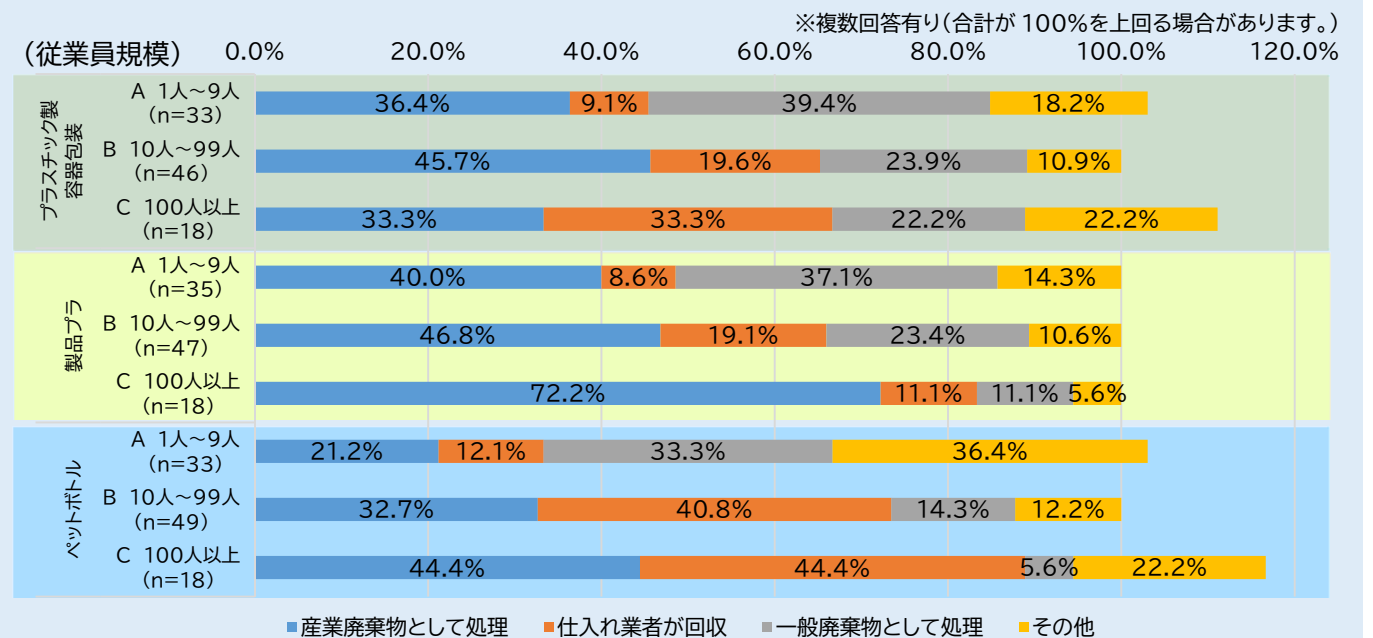


事業系ごみ(プラスチック類)の排出方法について



回答の割合について、『従業員数』と『事業所延床面積』の2つの視点で、規模別に見てみると、『従業員規模別』のグラフでは、従業員の少ない事業所ほど、その割合が高く、9名以下の事業所では『プラスチック製容器包装』は 39.4%、『プラスチック製品』は 37.1%、『ペットボトル』は 33.3%が一般廃棄物として処理しているとの回答となった。(右グラフ参照)

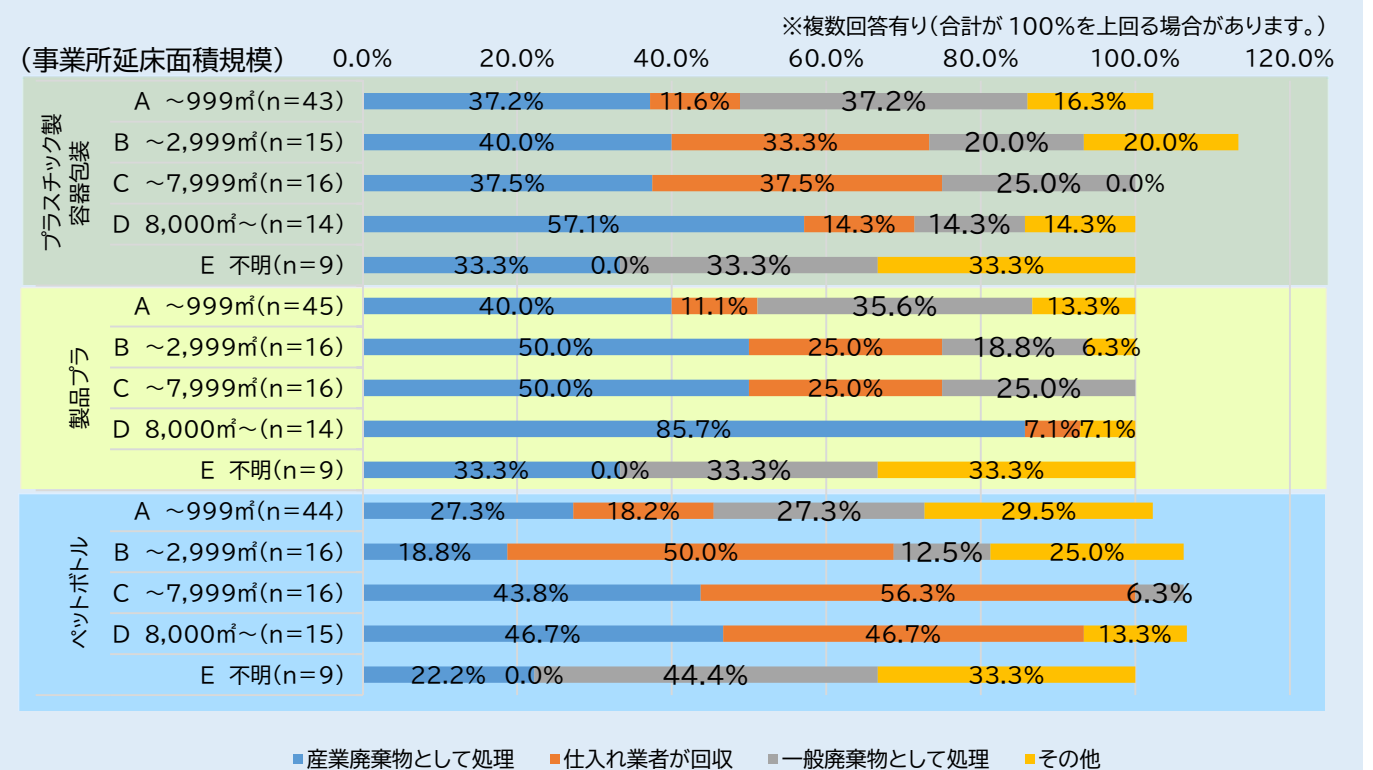
事業系ごみ(プラスチック類)の排出方法について(従業員規模別)



『事業所延床面積規模別』のグラフでも同様の傾向が見られ、延床面積の小さい事業所ほど、一般廃棄物として処理の割合が高くなっており、999㎡以下の事業所では『プラスチック製容器包装』は 37.2%、『プラスチック製品』は 35.6%、『ペットボトル』は 27.3%となった。

事業系ごみの排出については、大規模な事業所ほど、ごみの排出量が多くなることから、排出に関するルールや規定が明確に定められていると推測される。反対に小規模な事業所は、家庭系ごみと事業系ごみの区別があいまいとなっていると思われるため、適切な排出の指導や搬入指導の強化が求められる。

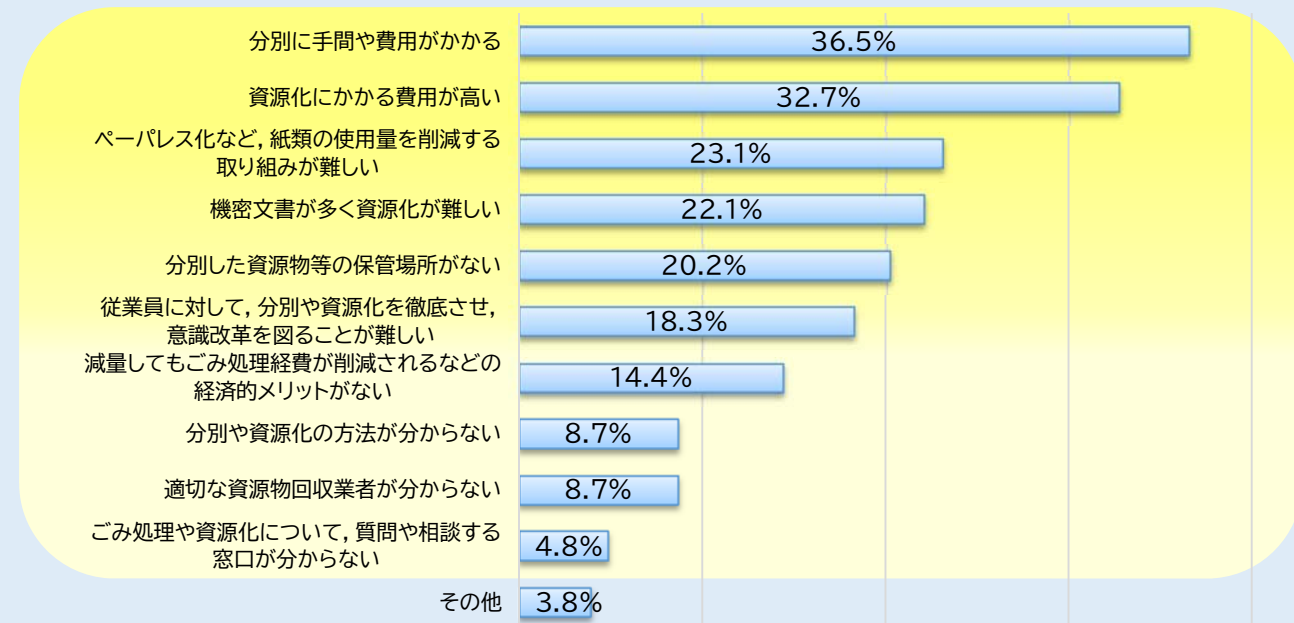
事業系ごみ(プラスチック類)の排出方法について(事業所延床面積規模別)



③ 事業系ごみの減量や資源化を進めるうえでの問題点について

事業所において、ごみ減量や資源化の取組を進めていくうえでの問題点に関するアンケートでは、「分別に手間がかかる」が36.5%で最も多く、次いで「資源化にかかる費用が高い」が32.7%、「ペーパーレス化など、紙類の使用量を削減する取組が難しい」「機密文書が多く資源化が難しい」「分別した資源物等の保管場所がない」との回答が、それぞれ20%程度となった。

事業系ごみの減量や資源化を進めるうえでの問題点

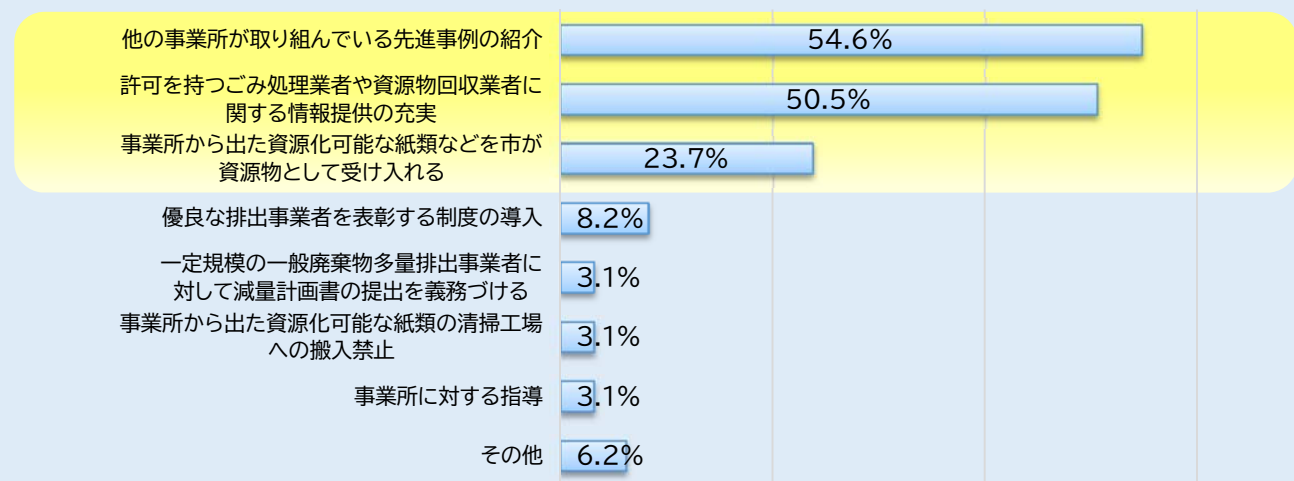


④ 事業所が、ごみ減量や資源化の取組を進めていくうえで行政に期待すること

事業所が、ごみ減量や資源化の取組を進めていくうえで行政に期待することについては、「他の事業所が取り組んでいる先進事例の紹介」が54.6%と最も多く、次いで「許可を持つごみ処理業者や資源物回収業者に関する情報提供の充実」が50.5%となっており、主に行政からの情報発信への要望が強かった。

令和4年度から取組を進めていく、多量排出事業者からの『事業系一般廃棄物減量等計画書』の情報を精査し、大規模事業所での取組状況・先進事例の収集を図り、各事業所が抱える問題点を踏まえて、情報提供の充実を図るなど、各事業所におけるごみ減量や資源化の取組を促進していくことが求められる。

行政に期待すること



11 プラスチック資源循環への取組について

(1) プラスチック資源循環法への対応について

プラスチック資源循環法では、プラスチックの「①設計・製造段階」、「②販売・提供段階」、「③排出・回収・リサイクル段階」といったライフサイクル全体でプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進するための措置が講じられており、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を促進するために、消費者・事業者・行政のそれぞれの立場での取組が求められている。

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

① 設計・製造段階



プラ製品の設計を環境配慮型に転換

プラ製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針(環境配慮設計指針)を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

② 販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

③ 排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまなく回収・リサイクル

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者に求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

高知市においても、市域の温室効果ガス削減にむけて、令和3年3月に『第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)』の改訂を行い、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%の削減、2050年には実質ゼロの目標を掲げ「2050年ゼロカーボンシティ」の表明を行った。

市域における対策として、「③排出・回収・リサイクル段階」では、効率的な再資源化処理を検討するとともに、「②販売・提供段階」においては、消費者である市民に対して、環境に配慮した製品の選択や、不要なプラスチック製品の削減についての普及啓発が求められる。

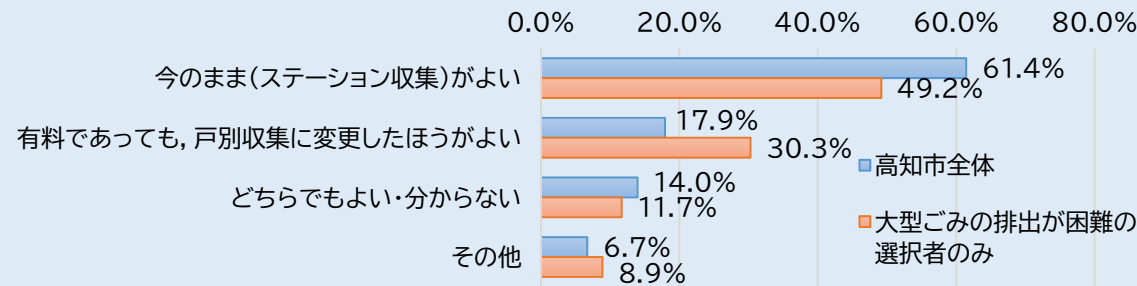


12 住民満足度・市民サービスの向上について

(1) 住民満足度・市民サービスの向上について

① 有料化による粗大ごみの戸別収集の検討について

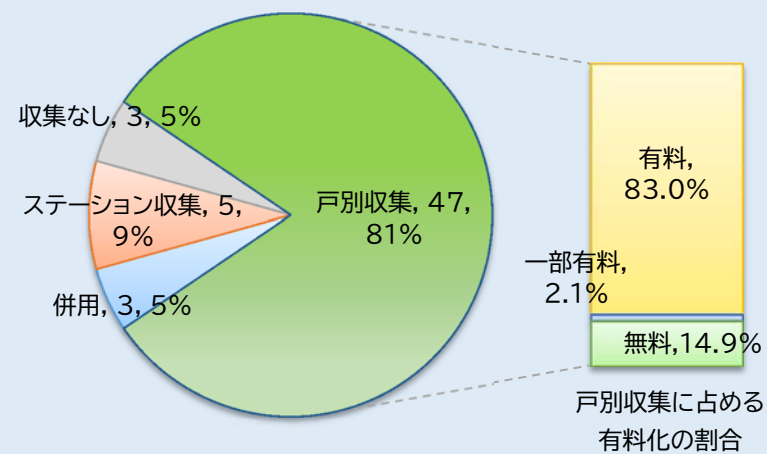
粗大ごみの収集方式について



家庭ごみアンケート結果から、収集回数や分別区分についての不満は少なかったが、ごみに関する困りごとの1位は「大型ごみの排出が困難」という項目で、全年代で上位の困りごととなっている。収集方式についてのアンケートでは、高知市全体の17.9%が「有料であっても、戸別収集に変更したほうがよい」と回答し、大型ごみの排出が困難と回答した者のみで見ると、30.3%が有料でも戸別収集がよいと回答した。

粗大ごみの収集方法については、すでに多くの自治体で、戸別収集が導入されている。環境省の一般廃棄物処理実態調査(令和元年度実績)によると、中核市58市中、50市で導入されており、導入している中核市の83.0%が有料での収集を行っている。

中核市の粗大ごみ収集方法



今後、少子高齢化が進行し、排出が困難な世帯の増加が予測されるため、ふれあい収集の品目拡充による高齢者への支援とともに、粗大ごみについて全世帯向けの「戸別収集サービス」の導入を検討し、排出者の利便性向上を図る。また、ステーションから粗大ごみを減らすことで、ステーションを管理する方々の整理・移動等の負担を軽減するなど、幅広い視点からの市民サービス向上を検討する。

② ごみの有料化の検討について

ごみ処理基本計画策定指針においては、排出抑制の施策として、一般廃棄物の有料化の推進を図ることとされており、廃棄物処理施設の施設整備に充てられる循環型社会形成推進交付金の要件にも「廃棄物の有料化の導入を検討すること」とされている。家庭ごみアンケート結果では、半数以上が有料化に『否定的な意見』だった。導入の効果・否定の理由については、肯定的な意見として「ごみの減量につながる」という意見が多い反面、否定的な理由では、「ごみの減量効果があると思えない」との意見が半数程度あった。また、不法投棄の増加による景観悪化を心配する声も多かった。

■「肯定的な意見」の方の「可燃ごみの有料化を導入した場合の効果」

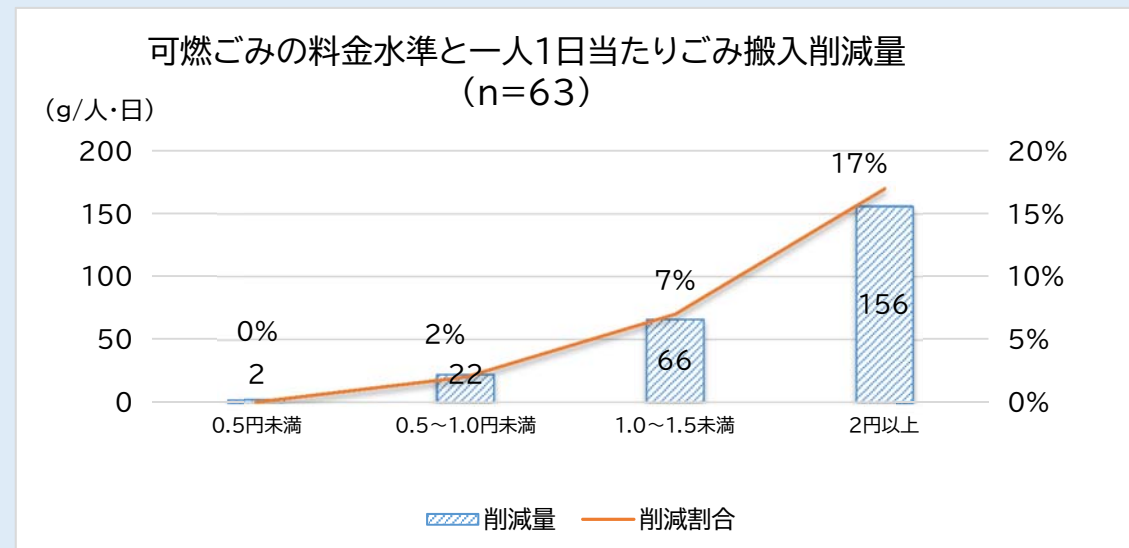
- ・「ごみの分別やごみを減らす努力が進み、ごみの減量につながる」 74.8%
- ・「ごみ問題に対する意識や関心が高まる」 69.1%
- ・「ごみの排出量に応じた費用負担となり、公平性が図られる」 49.0%
- ・「市町村のごみ処理費用の財源が確保される」 47.0%

■「否定的な意見」の方の「可燃ごみの有料化の導入に否定的な理由」

- ・「不法投棄が増え、周辺の環境や景観が悪化すると思うから」 70.3%
- ・「ごみの減量効果があると思えないから」 50.8%
- ・「ごみ処理費用は、これまでどおり税金(市の財源)でまかなうべきと思うから」 47.3%
- ・「製造業者等が製品の減量やリサイクルを進めるべきと思うから」 22.2%

環境省の『一般廃棄物処理有料化の手引き』(令和4年3月改訂)にある、料金水準と削減量の資料では、1Lあたりの料金設定が高くなるほど、排出抑制効果も高くなる傾向が見られ、低い料金設定の場合は排出抑制効果がほとんど見られなかった。

指定ごみ袋の導入による可燃ごみの有料化によって、大きな減量効果を得るためには、1Lあたり2円以上の料金水準の設定が求められ、45Lのごみ袋1枚が90円以上とする必要があり、慎重な判断が求められる。



(「一般廃棄物処理有料化の手引き」(令和4年3月改訂)より)